

令和 2 年

御殿場市・小山町広域行政組合議会
9 月 定 例 会 会 議 録

令和 2 年 9 月 1 5 日 開 会

令和 2 年 1 0 月 1 9 日 閉 会

御殿場市・小山町広域行政組合議会

令和2年御殿場市・小山町広域行政組合議会9月定例会会議録目次

第1号（9月15日）

○議事日程	4
○会議に付した事件	4
○出欠席議員	4
○説明のために出席した者	4
会 議	
○開会・開議	5
○日程第 1 会議録署名議員の指名	6
○日程第 2 会期の決定	6
○日程第 3 管理者提案理由の説明	6
○日程第 4 認定第 1号 令和元年度御殿場市・小山町広域行政組合一般 会計歳入歳出決算認定について	7
○日程第 5 議案第 5号 令和2年度御殿場市・小山町広域行政組合一般 会計補正予算（第1号）について	16
○散 会	19

第2号(10月19日)

○議事日程	2 2
○会議に付した事件	2 2
○出欠席議員	2 2
○説明のために出席した者	2 2

会 議

○開会・開議	2 3
○日程第 1 認定第 1 号 令和元年度御殿場市・小山町広域行政組合一般 会計歳入歳出決算認定について	2 3
○閉 会	3 4

第 1 日

令和2年御殿場市・小山町広域行政組合議会9月定例会会議録(第1号)

令和2年9月15日(火曜日)

○議事日程

令和2年9月15日 午後1時30分 開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 管理者提案理由の説明

日程第4 認定第1号 令和元年度御殿場市・小山町広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定について

日程第5 議案第5号 令和2年度御殿場市・小山町広域行政組合一般会計補正予算(第1号)について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員(12名)

1番 田代耕一君	2番 勝間田幹也君
3番 本多丞次君	5番 高橋靖銘君
6番 室伏勉君	7番 佐藤省三君
8番 小林恵美子君	10番 藺田豊造君
11番 菅沼芳徳君	12番 岩田治和君
13番 高橋利典君	14番 高畑博行君

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

管理者	若林洋平君
副管理者	池谷晴一君
副管理者	勝又正美君
会計管理者	芹澤勝徳君
事務局長	勝間田邦雄君
消防長	勝間田誠司君
庶務課長	勝又久生君
事務局次長兼資源循環課長	岩田秀也君
事務局次長兼衛生センター所長	岩田隆夫君
消防次長兼管理課長	小澤進君
予防課長	外山貴彦君

警 防 課 長	小 林 真 人 君
通 信 指 令 課 長	野 木 幹 雅 君
小 山 消 防 署 長	込 山 眞 治 君
御 殿 場 消 防 署 副 署 長	芹 澤 良 信 君
御 殿 場 市 経 済 外 交 戦 略 監	瀧 口 達 也 君
御 殿 場 市 企 画 部 長	井 上 仁 士 君
御 殿 場 市 総 務 部 長	山 本 宗 慶 君
御 殿 場 市 環 境 部 長	志 水 政 満 君
小 山 町 副 町 長	大 森 康 弘 君
小 山 町 企 画 総 務 部 長	野 木 雄 次 君
小 山 町 住 民 福 祉 部 長	小 野 一 彦 君

○職務のため出席した事務局職員

庶務課総務スタッフ課長補佐	込 山 次 保
庶務課総務スタッフ主任	佐 藤 麻 子
庶務課総務スタッフ主任	稲 優 子
庶務課総務スタッフ主任	林 寛 隆

○議長（高橋利典君）

出席議員が法定数に達しておりますので会議は成立いたしました。

ただいまから、令和2年御殿場市・小山町広域行政組合議会9月定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

午後1時30分 開会

○議長（高橋利典君）

本日の会議は、お手元に配付してあります日程により運営いたしますので、御了承願います。

○議長（高橋利典君）

本日、議席に配付済みの資料は、議事日程（第1号）、管理者提案理由説明書、以上でありますので御確認ください。

議案書及び議案資料は先に議員各位に配付済みであります。

○議長（高橋利典君）

日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において12番 岩田治和議員、14番 高畑博行議員、以上、2名を指名いたします。

○議長（高橋利典君）

日程第2 「会期の決定」を議題といたします。

令和2年御殿場市・小山町広域行政組合議会9月定例会の会期は、本日9月15日から10月19日までの35日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（高橋利典君）

御異議なしと認めます。

よって、会期は35日間と決定いたしました。

○議長（高橋利典君）

日程第3 「管理者提案理由の説明」を議題といたします。

本議会に提出されました認定第1号及び議案第5号について、管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者

○管理者（若林洋平君）

それでは、私のほうから説明をさせていただきます。

本日開会の御殿場市・小山町広域行政組合議会9月定例会に提出をいたしました議案の御審議をお願いするに当たり、その提案理由の概要を御説明申し上げます。

議案は、決算案、予算案の2件となっております。

以下、議案番号に従い、順次御説明を申し上げます。

それでは、認定第1号「令和元年度御殿場市・小山町広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定について」申し上げます。

一般会計の決算概況は、歳入歳出予算33億856万9,000円に対しまして、歳入総額が33億2,195万7,558円、歳出総額が32億5,359万4,541円となっており、翌年度への繰越事業はございませんので、実質収支額は、歳入歳出差引額と同額の6,836万3,017円となっております。

予算の執行状況につきまして、歳出から申し上げます。

歳出の内訳は、90.3%に当たる29億3,927万9,000円が人件費、物件費等の消費的経費でございます。

また、2.6%に当たる8,477万円が投資的経費で、消防車両更新整備事業等でございます。

その他の経費は、7.1%で、2億2,954万6,000円でございます。

歳入の主なものにつきましては、市町の負担金が全体の80.8%に当たる26億8,

445万円余、使用料及び手数料が2億7,625万円余、国庫補助金が1,204万円余、県補助金が732万円余、繰越金が1億3,889万円余、組合債が4,700万円となっております。

その他は、財産運用収入、組合預金利子及び雑入で、1億5,594万円余でございます。

次に、議案第5号「令和2年度御殿場市・小山町広域行政組合一般会計補正予算（第1号）について」申し上げます。

今回の補正額は、4,936万4,000円の増額で、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ32億2,936万4,000円となります。

補正の背景、要因といたしましては、前年度繰越金の精算、並びに当初予算編成後の事情変化により必要となりました経費の措置をするものでございます。

歳出は、総務管理費の諸施設整備等基金元金、斎場費の施設修繕費及び常備消防費の一般諸経費消耗品費の増額でございます。

歳入は、令和元年度の決算確定に伴う繰越金の増額をはじめ、県支出金及び組合債の増額等でございます。また、分担金及び負担金につきましては、繰越金から今回の補正事項に係る増額分を差し引いた、1,284万3,000円を減額するものでございます。

以上で、本日提出をいたしました議案の提案理由の説明を終わりといたします。

慎重な御審議の上、御賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（高橋利典君）

日程第4 認定第1号 「令和元年度御殿場市・小山町広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

この際、あらかじめ御了承願います。令和元年度決算の審議に当たっては、本日は当局の決算書及び附属資料による内容説明のみとし、質疑については来る10月19日の本会議において行いたいと思っておりますので、御了承願います。

当局から令和元年度決算の説明を求めます。

事務局長

○事務局長（勝間田邦雄君）

ただいま議題となりました、認定第1号について、内容の説明をさせていただきます。

資料1 議案書の1ページ及び資料3 決算附属資料1ページをお開きください。

それでは、初めに、決算の概要について説明させていただきますので、資料3 決算附属資料の1ページ、「一般会計決算概況」を御覧ください。

1の歳入総額は、前年度に比べ1.8%減の33億2,195万7,558円、2の

歳出総額は、前年度に比べ0.3%増の32億5,359万4,541円となりました。

3の歳入歳出差引額、いわゆる形式収支は、前年度に比べ50.8%減の6,836万3,017円でした。

4の翌年度へ繰り越すべき財源はございませんでしたので、5の実質収支額は、形式収支と同額となり、前年度に比べ50.8%の減となりました。

6の単年度収支額は、令和元年度の実質収支額から平成30年度の実質収支額を差し引いた額でございますが、7,053万7,000円のマイナスとなりました。

7から9の積立金、繰上償還金、積立金取崩額につきましては該当がありませんでしたので、10の実質単年度収支額は、6の単年度収支額と同額となります。

次に、2の市町の負担金の状況でございますが、(1)の負担金対象人口及び(2)の項目別負担割合に基づき、(3)の項目別決算額の合計欄のとおり、御殿場市が21億2,601万5,000円、小山町が5億5,843万8,000円の、計26億8,445万3,000円ございました。

次のページ、「歳入項別集計表」をお開きください。

各款項ごとの内容説明は、後ほど歳入歳出決算事項別明細書により説明させていただきますので、ここでは最下段の計の欄についてのみ説明させていただきます。

当初予算額は31億5,000万円ございましたが、補正予算で1億5,856万9,000円の増額をしたため、予算現額の計は33億856万9,000円となりました。

3ページに移りまして、調定額は33億2,195万7,558円で、収入済額は調定額と同額です。

執行率は対予算が100.4%、対調定が100%で、前年度に対しては1.8%の減となりました。

次のページの「歳出目別集計表」をお開きください。

こちら最下段の計の欄についてのみ説明させていただきます。

4ページの予算現額につきましては、歳入で説明した額と同額でございます。

5ページ、支出済額は32億5,359万4,541円で、翌年度繰越額はございませんでしたので、予算現額の計から支出済額を差し引いた不用額は、5,497万4,459円となりました。

支出済額の予算現額に対します執行率は対予算が98.3%で前年度に対して、0.3%の増となりました。

次のページの「目的別・性質別経費の状況」をお開きください。

初めに、6ページ消費的経費のうち、人件費は、事務局職員24名、消防署員152名の職員の給料、各種手当、共済費などが主なものでございます。

物件費は、消耗品、燃料費、施設や機器の清掃・保守点検委託などが主なものでございます。

維持補修費は、施設や機器の修繕、補修に要した経費でございます。

扶助費は、児童手当です。

補助費などにつきましては、各種事業の負担金・交付金、建物や自動車などの保険料などが主なものでございます。

次に、7ページの投資的経費でございますが、常備消防費におきまして普通建設事業費の補助事業は、御殿場消防署水槽付き消防ポンプ自動車購入費、単独事業で主なものは御殿場消防署資機材搬送車、半自動除細動器購入費、御殿場消防庁舎電灯LED化修繕事業などとなっております。

その他の経費のうち公債費は、組合債の元金及び利子で、積立金・出資金等は諸施設整備等基金への元金及び運用利子の積立て及び職員退職手当基金運用利子の積立てでございます。

各経費の構成割合は、最下段に記載のとおりでございます。

次のページ、「性質別経費の財源内訳」をお開きください。

9ページ右の欄、財源構成の下段、合計欄のとおり、特定財源は15.3%で、市町の負担金等が主たる財源となる一般財源は、84.7%となりました。

特定財源の主なものは、廃棄物処理手数料、焼却センター発電売電料、水槽付きポンプ自動車導入事業に係ります組合債などです。

次のページ、「経費別構成状況」をお開きください。

この表は、歳出の目ごとに、節の区分別の構成状況を一覧にしたもので、上段が目の区分となり、左の欄が節の区分となります。

目別では10ページの塵芥処理費が30.1%、11ページの常備消防費が43.5%、節別では13節焼却センター・再資源化センター運営維持管理費などの委託費が30.6%と、それぞれ大きな割合を占めております。

次のページ、「組合債の目的別・借入先別現在高」をお開きください。

12ページの左の欄が区分ごとの平成30年度末の現在高です。

令和元年度は、水槽付きポンプ自動車導入事業に対して、4,700万円の借入れを行う一方、1億4,550万余の元金及び利子を償還したため、令和元年度末現在高は、19億2,473万円余となり、平成30年度末に比べまして8,998万円余の減となりました。

借入先別の内訳につきましては、市町村振興協会や市内の金融機関の借入れとなっております。

なお、元年度末借入れ件数の合計は2件減の20件となっております。

次の14ページから26ページまでは、各所属別の事業実績となっておりますので、後ほど御覧ください。

27ページをお開きください。

このページは一般会計の未収入調書でございますが、該当はございませんでした。

次に、28ページをお開きください。

この表は一般会計の500万円以上の収入減調書でございますが、該当ございませんでした。

次のページ、29ページは、一般会計の予算現額と支出済額に500万円以上の予算残が生じた事業であります。こちらにつきましても該当ございませんでした。

30ページをお開きください。

この表は、ごみ焼却施設周辺整備事業の実施状況を一覧としたものでございます。

次の31ページは、令和元年度に実施しました主要事業の実績を一覧としたものでございます。

以上が、令和元年度決算の概要説明となります。

続きまして、詳細の説明をさせていただきますので、資料2 令和元年度一般会計歳入歳出決算書を御用意ください。

初めに、事項別明細書により、歳入から説明させていただきますので、決算書の10ページ、11ページをお開きください。

1款1項1目負担金は、構成団体の御殿場市と小山町からの負担金で、前年度比3億1,364万円余、13.2%の増となりました。

決算附属資料1ページにあります項目別の市町の負担割合率によりまして算定されております。

2款使用料及び手数料は、前年度比490万円余、1.8%の増となりました。

1項1目総務使用料は、行政財産の目的外使用に関する条例の規定に基づく使用料でございます。

2目衛生使用料は、斎場の火葬炉、告別式場及び霊安室の使用料でございます。

決算附属資料14ページ、15ページに斎場の使用状況が掲載されておりますので、御覧ください。

2項手数料は、前年度比1.5%の増となりました。

1目衛生手数料の備考欄、焼却廃棄物処理手数料は、指定ごみ袋以外で、焼却センターへ自己搬入された焼却ごみの処理手数料でございます。

再資源化廃棄物処理手数料は、再資源化センターへ自己搬入された粗大ごみ・不燃ごみ等の処理手数料です。

指定ごみ袋廃棄物処理手数料は、市町民が集積所などに指定ごみ袋を利用して廃棄物

を処理する際の手数料でございます。

2節斎場手数料は、斎場で交付しました分骨証明に係る手数料でございます。

2目消防手数料は、危険物施設の変更許可及び完成検査の申請が減少したことに伴いまして、前年度比119万円余、27.8%の減となりました。

煙火消費許可申請につきましては前年同様、35件の申請がございました。

次のページをお願いいたします。

3款1項国庫補助金は、前年度比14.7%の減額となりました。

備考欄の、東富士演習場周辺消防施設設置助成事業費補助金は、御殿場消防署に配備いたしました水槽付消防ポンプ自動車の更新に係る補助金でございます。補助率は、基準額の3分の2となっております。

4款1項県補助金は、前年度比124.3%の大幅増となりました。

1目消防費補助金の備考欄、一部事務組合等防災力充実強化総合支援事業費補助金は、化学防護服や空気呼吸器などの整備費のほか、御殿場消防署に配備しました資機材搬送車の更新事業などに対して交付された補助金で、補助率は3分の1でございます。

5款1項財産運用費は前年度比6.6%の減となりました。

1目利子及び配当金は、備考欄記載の基金利子でございます。

6款1項1目繰越金は、前年度からの繰越金で、前年度比2億3,098万円余、62.4%の大幅減となりました。

減の理由でございますが、前年度決算には、RDFセンターの解体費用、2億9,924万円余が明許繰越金として計上されておりましたが、これがなくなったことによるものでございます。

備考欄にあります、前年度繰越金1億3,889万円余は、平成30年度決算の歳入歳出差引額でございます。

次のページをお願いいたします。

7款1項1目組合預金利子は、歳計金預金利子でございますが、前年度比、93.5%減です。これは平成30年度10月から、組合の預金口座を、預金の全額保護される無利息型普通預金に切り替えたため減となりました。

2項1目雑入の備考欄、環境保全負担金は、焼却センターの焼却灰の資源化処分に伴います特別目的会社SPC、御殿場・小山環境テクノロジーからの負担金です。

焼却センター発電売電料は、焼却センターで発電しました電気を日立造船株式会社に売電した料金です。各月ごとの電力量の推移を、決算附属資料の16ページに発電データとして取りまとめてありますので、後ほど御覧ください。

再資源化物売却料は、再資源化センターの稼働に伴います同センターを運営するSPC御殿場・小山エコパートナーズ株式会社が、ビン、缶、ペットボトルなどの資源物を

組合から買い取った金額と、その売却益の一部を上乗せした金額を、組合に支払われたものでございます。

同様に、コンテナ洗浄料は、資源物等の回収用に使用して、汚れたコンテナを御殿場市から受託して同センターで洗浄を行った料金でございます。

東名救急業務支弁金は、東名高速道路での救急業務に対しまして、特別な財政負担が生じることから、中日本高速道路株式会社から財政措置されたものでございます。

静岡県市町村振興協会助成金は、消防大学校の研修に対する助成金です。

静岡県消防学校職員派遣市町村助成金は、当組合から県の消防学校に派遣している職員の人件費に係る負担金でございます。

その他雑入の主なものは、地方公務員災害補償基金の負担金確定に伴います償還金、車両更新に伴います自動車重量税の還付金などとなっております。

8款組合債は、前年度比176.5%の大幅増となりました。

1項1目消防債の備考欄、水槽付ポンプ自動車更新整備事業は、県市町村振興協会から借り入れたもので、借入利率は年0.01%、償還期間12年で借り入れたものでございます。

なお、30年度は、高規格救急車導入事業といたしまして、県市町村振興協会から1,700万円の借入れを行ったため、対前年度比では大幅な増となりました。

以上、15ページの下段の調定額及び収入済額は、同額の33億2,195万7,558円となりました。

続いて、歳出の説明をさせていただきますので、16ページ、17ページをお開きください。

歳出につきましては、右側の備考欄を中心に説明させていただきますが、人件費、車両管理費及び一般諸経費につきましては、特に必要がある場合を除き、説明を省略させていただきます。

なお、備考欄の大きな数字は大事業、丸囲みの数字は細事業で、括弧内の数字は予算現額でございます。

1款1項1目 議会費の執行率は、93.8%でした。

3の①は、町田市の町田消防署、三鷹市の三鷹消防署への議員行政視察に要した経費でございます。

2款1項1目一般管理費の執行率は、99.2%でした。

1の⑤は、定年退職者4人分、早期退職者2人分の退職手当と事務局及び消防職員に係る児童手当でございます。

1の⑥は、職員の公務中の災害補償に備えた地方公務員災害補償基金への負担金でございます。

次のページをお願いいたします。

3の①は、組合事務室の維持管理に係ります御殿場市への負担金でございます。

②は、斎場のほか、各施設の建物損害共済の保険料です。

4の①は、職員の健康診断のほか、現場作業に従事する職員の破傷風の予防接種や、B型肝炎の抗体検査などに要した経費でございます。

③、④、⑥及び⑦は、それぞれ記載の事務に係ります御殿場市への負担金でございます。

⑧は、職員採用試験などに要した経費です。

5の①から③は、それぞれ記載の元金または利子を、それぞれの基金に積み立てたものでございます。

8の①と②は、業務で使用しているパソコンのネットワークシステムなどの維持管理に係ります御殿場市への負担金です。

③は、組合の出納事務に係ります御殿場市への負担金です。

次に、3款1項1目斎場費の執行率は、98.4%でした。

次のページをお願いいたします。

備考欄1の①は、火葬炉台車ブロック交換修繕や、再燃炉、床アーチ修繕などに要した経費です。

②は、火葬炉用の灯油代、冷暖房用のプロパンガス代、水道料及び電気代でございます。

③は、火葬等業務のほか、設備の保守点検等の委託に要した経費です。

④は、斎場敷地の土地借上料です。

次に、2項1目塵芥処理費の執行率は99.3%でした。

2の①は、焼却センターの運営維持管理費のほか、ごみ計量業務等、焼却センターの運営・維持管理委託料としてSPCに対して支払った経費でございます。

②は、焼却灰を資源化するに当たり、受入先の自治体であります三重県伊賀市及び茨城県鹿嶋市へ支払った環境保全負担金でございます。

③は、焼却センター敷地等の土地借上料です。

④は、焼却センター周辺地元区であります板妻区、神場区内での道路など、資料4、決算附属資料30ページに記載の事業に対する御殿場市への負担金でございます。

3の①は、再資源化センターの運営維持管理委託料として、SPCに対して支払った経費でございます。

②は、小型家電類や廃乾電池、廃蛍光管などの処理委託料及び小山町の最終処分場への埋立物の運搬手数料でございます。

③は、再資源化センター敷地の土地借上料でございます。

4は、指定ごみ袋の作製、配送、販売等の業務に要した経費でございます。

次のページをお願いいたします。

2目し尿処理費の執行率は96.8%でした。

2の①は、処理棟、管理棟、井戸設備等に要した電気料です。

②は、施設運転技術管理及び夜間機械警備に係る委託料です。

③は、各種機器の定期的な保守・点検・整備等の委託に要した経費でございます。

④は、水質・騒音・振動・悪臭等の各測定分析費でございます。

⑤は、平成29年に策定いたしました「衛生センター長寿命化総合計画」にのっとりた40キロ施設沈殿槽内部装置交換修繕などの、各種機器の修繕及び部品交換に要した経費でございます。

⑥は、施設用地の土地借上料でございます。

⑦は、し尿及び浄化槽汚泥の処理に必要な薬品類などの消耗品費でございます。

⑨は、神場地先にあります最終処分場の維持管理や放流水水質分析、土地借上等に要した経費です。

以上で、3款の説明を終わらせていただきます。

以下、4款消防費につきましては、消防長から説明をさせていただきます。

○議長（高橋利典君）

消防長

○消防長（勝間田誠司君）

引き続き4款1項1目常備消防費について説明いたします。

同じく決算書の24、25ページをお願いいたします。

常備消防費の執行率は、98.6%です。

備考欄1は、③の職員152人分の人件費が主なものです。

なお、人件費は、常備消防費全体の84.5%を占めております。

2の①は、消防本部庁舎以下5か所の庁舎管理に要した経費で、清掃管理、空調管理などの業務委託が主なものです。

②は、各庁舎の光熱水費です。

③は、119番を受信する通信指令システムの専用回線や電話の使用に要した経費です。

④は、各庁舎の修繕に要した経費で、18件ありました。

大きなものとして、消防本部庁舎LED化修繕を実施いたしました。

なお、消防本部庁舎の車庫シャッターの緊急修繕に不足が生じたので、予備費を充用してございます。

⑤は、富士岡分署の土地借上料です。

⑥は、OA機器の借上料及び浄化槽の清掃並びに消耗品が主なものです。

3の①は、空気呼吸器用ボンベや化学防護服等の資機材の整備に要した経費です。

②は、管内保育園の幼年消防クラブの育成に係る経費や広報紙の作成費が主なものです。

③は、救急救命士の養成や病院研修等に要した経費です。

④は、消防救助隊に要した経費です。

⑤は、通信指令システムの保守委託や無線機の借上料が主なものです。

⑥は、今年開催する予定でありました、東京オリンピック・パラリンピックの警備に必要な物品の購入に要した経費です。

4の①は、10課程19人の研修負担金等です。

②は、1課程1人の研修負担金等です。

③は、ガス溶接技能講習など5講習12人の研修負担金等です。

5は、オリンピック組織委員会への職員派遣に要した経費です。

次のページをお願いいたします。

6の②は、水槽付消防ポンプ自動車と資機材搬送車の2台の更新に要した経費です。

7の中で大きなものとして、防火装備導入事業がございます。これは、職員が火災の時に着用する防火衣を新たな基準にのっとり製品に仕様変更、グレードアップし、貸与したものでございます。

令和元年度は、4年計画の1年目として、30着購入いたしました。

8は、全国、関東、県及び県東部のそれぞれの消防長会への負担金です。

以上で、4款1項1日常備消防費の説明を終わります。

○議長（高橋利典君）

事務局長

○事務局長（勝間田邦雄君）

引き続き、5款以降について、内容の説明をさせていただきます。

26ページ、27ページをお願いいたします。

5款1項1目元金の執行率は、100%でした。

①から③の組合債の元金償還に要した経費でございます。

2目利子の執行率は、97.6%でした。

次のページをお願いいたします。

6款1項1目予備費は、28ページ、29ページに記載のとおり、元年度緊急な対応が必要となった備考欄記載の科目の、事業に充用したものでございます。充用先の科目で説明させていただきましたので、ここでの説明は省略させていただきます。

以上、歳出合計は、予算現額の33億856万9,000円に対して、支出済額は3

2億5,359万4,541円で、不用額は5,497万4,459円となり、支出済額の予算現額に対します執行率は98.3%となりました。

次のページをお願いします。

実質収支に関する調書でございますが、冒頭に決算附属資料1ページの一般会計決算概況で、同様の説明をさせていただきましたので、ここでの説明は省略させていただきます。

次に、32ページ、33ページは、公有財産のうち土地及び建物に関する調書でございます。

次の34ページ、35ページをお開きください。

基金は、職員退職手当基金及び諸施設整備等基金で、前年度末現在高は、合わせて1億5,100万円余でございます。

令和元年度は、諸施設整備等基金へ8,400万円元金積立てを行いました。また、利子積立てが合わせて4万円余あったため、年度末の現在高は、2億3,508万8,131円となりました。

次に、35ページから40ページまでは、30万円以上の物品について掲載してありますので、後ほど御覧いただきたいと思えます。

以上、認定第1号、令和元年度御殿場市・小山町広域行政組合歳入歳出決算認定に係る内容説明とさせていただきます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（高橋利典君）

以上で、認定第1号「令和元年度御殿場市・小山町広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定について」の説明を終わりといたします。

○議長（高橋利典君）

日程第5 議案第5号「令和2年度御殿場市・小山町広域行政組合一般会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

当局から内容説明を求めます。

事務局長

○事務局長（勝間田邦雄君）

ただいま議題となりました議案第5号について、説明させていただきます。

資料5 補正予算書の1ページをお開きください。

第1条は、歳入歳出予算の補正について定めるもので、歳入歳出の予算の総額にそれぞれ4,936万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を32億2,936万4,000円とするものでございます。

第2条は、地方債の変更について定めるものでございます。

最初に、歳出の内容について、歳入歳出予算事項別明細書の説明欄により説明させていただきますので、22ページ、23ページをお開きください。

2款1項1目一般管理費の説明欄1、積立金は、諸施設整備等基金元金としまして4,000万円を積み立てるものでございます。

24ページ、25ページをお開きください。

3款1項1目斎場費の説明欄1、施設修繕費は、斎場待合棟の雨漏りを解消すべく、屋上防水修繕を行うため、522万5,000円の増額補正を行うものでございます。

26ページ、27ページをお開きください。

4款1項消防費の説明欄1、一般諸経費は、新型コロナウイルス感染拡大防止資機材といたしまして、感染防止衣、N95マスク、サージカルマスク、消毒液並びに消防署員仮眠室での職員間の感染予防を図るため、抗ウイルス加工のシートと枕カバー購入のため、413万9,000円の増額補正を行うものでございます。

次に、歳入の内容について説明させていただきますので、12ページ、13ページをお願いいたします。

1款1項負担金につきましては、繰越金の精算と歳出の補正の結果、市町の負担金を合計で1,284万3,000円減額するものでございます。

32ページ、33ページの「負担金補正集計表」をお開きください。

繰越金の清算は①、充用先の調整は②、今回の第1号補正に計上しました歳出に係る負担金は⑥でございます。これらを合算すると⑦の額になります。7月14日に合意されました市町の負担割合の見直しに伴います変更は⑤、これを加味した負担金は⑧のとおり算定されました。

⑧の欄の最下段のとおり、合計では1,284万3,000円の減額で、内訳は御殿場市が2,828万1,000円の増額、小山町が4,112万4,000円の減額となります。

14ページ、15ページをお開きください。

3款1項県補助金につきましては、常備消防費補助金において、補助対象事業の精査及び、補助メニューの見直し並びに活用によりまして、補正前予算3,922万6,000円に44万4,000円を増額し、3,967万円とするものでございます。

16ページ、17ページをお開きください。

5款1項繰越金につきましては、令和元年度実質収支額6,836万3,000円から、繰越金としまして令和2年度当初予算で計上済みの1,000万円を差し引いた残額、前年度繰越金の5,836万3,000円を増額するものでございます。

18ページ、19ページをお開きください。

7款1項組合債につきましては、御殿場消防署高規格救急自動車更新事業実施に当た

り、組合債を340万円増額し、1,590万円とするものでございます。

以上、議案第5号の内容説明とさせていただきます。

御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（高橋利典君）

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（この時質疑なし）

○議長（高橋利典君）

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

○議長（高橋利典君）

これより討論に入ります。

まず、本案に対して反対討論の発言を許します。

（この時発言なし）

○議長（高橋利典君）

次に、賛成討論の発言を許します。

（この時発言なし）

○議長（高橋利典君）

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

○議長（高橋利典君）

これより、議案第5号「令和2年度御殿場市・小山町広域行政組合一般会計補正予算（第1号）について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（高橋利典君）

御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（高橋利典君）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

○議長（高橋利典君）

この際、本席より諸般の連絡をいたします。

来る10月19日午後1時30分から9月定例会を再開いたしますので、定刻までに

議場に御参集願います。

本日は御苦労さまでした。

午後 2 時 1 3 分 散会

第 2 日

令和2年御殿場市・小山町広域行政組合議会9月定例会会議録(第2号)

令和2年10月19日(月曜日)

○議事日程

令和2年10月19日 午後1時30分 開議

日程第1 認定第1号 令和元年度御殿場市・小山町広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員(11名)

1番 田代耕一君	2番 勝間田幹也君
3番 本多丞次君	5番 高橋靖銘君
6番 室伏勉君	7番 佐藤省三君
8番 小林恵美子君	10番 藺田豊造君
12番 岩田治和君	13番 高橋利典君
14番 高畑博行君	

○欠席議員(1名)

11番 菅沼芳徳君

○説明のため出席した者

管理者	若林洋平君
副管理者	池谷晴一君
副管理者	勝又正美君
会計管理者	芹澤勝徳君
事務局長	勝間田邦雄君
消防長	勝間田誠司君
庶務課長	勝又久生君
事務局次長兼資源循環課長	岩田秀也君
事務局次長兼衛生センター所長	岩田隆夫君
消防次長兼管理課長	小澤進君
予防課長	外山貴彦君
警防課長	小林真人君
通信指令課長	野木幹雅君
御殿場消防署長	谷中修君
小山消防署長	込山眞治君
御殿場消防署副署長	芹澤良信君

御殿場市経済外交戦略監	瀧口達也君
御殿場市企画部長	井上仁士君
御殿場市総務部長	山本宗慶君
御殿場市環境部長	志水政満君
小山町副町長	大森康弘君
小山町企画総務部長	野木雄次君
小山町住民福祉部長	小野一彦君

○職務のため出席した事務局職員

庶務課総務スタッフ課長補佐	込山次保
庶務課総務スタッフ主任	佐藤麻子
庶務課総務スタッフ主任	稲優子
庶務課総務スタッフ主任	林寛隆

○議長（高橋利典君）

出席議員が法定数に達しておりますので会議は成立いたしました。

ただいまから、令和2年御殿場市・小山町広域行政組合議会9月定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

午後1時30分 開議

○議長（高橋利典君）

本日の会議は、お手元に配付してあります日程により運営いたしますので、御了承願います。

○議長（高橋利典君）

この際、諸般の報告をいたします。

11番 菅沼芳徳議員から、所用のため本日の会議を欠席する旨、届出がありましたので、御報告いたします。

○議長（高橋利典君）

本日、議席に配付済みの資料は、議事日程（第2号）のほか、参考資料として令和元年度決算質疑区分一覧表、以上でありますので、御確認ください。

○議長（高橋利典君）

日程第1 認定第1号 「令和元年度御殿場市・小山町広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本案につきましては、過般の本会議において説明がなされておりますので、内容説明は省略したいと思いますのですが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(高橋利典君)

御異議なしと認めます。

よって、本案に対する内容説明は省略し、直ちに質疑に入ります。

まず、歳入について質疑ありませんか。

(この時質疑なし)

○議長(高橋利典君)

質疑なしと認めます。

これにて歳入の質疑を終結いたします。

○議長(高橋利典君)

続いて、歳出の質疑に入ります。

まず、1款議会費、2款総務費、3款衛生費について質疑ありませんか。

14番 高畑博行議員

○14番(高畑博行君)

14番、高畑博行です。私は衛生センターの施設管理費の⑤施設修繕整備事業費について、1点質問をさせていただきます。

決算書、22、23ページ、3款2項2目し尿処理費の説明欄2、施設管理費の⑤施設修繕整備事業に6,000万円余の歳出がなされています。事務局長の説明によれば、これは平成29年に策定した衛生センター長寿命化総合基本計画にのっとり40キロ沈殿槽内部装置や各種機械の修繕及び部品交換に要したものだという説明がありました。

衛生センターは昭和60年3月に完成した大変老朽化が顕著な施設であり、今後10年先の2030年には新たな建て替え、供用開始という長期的計画が示されています。ということは、今後10年間は各種装置や機械の修繕、部品交換等の相当な手当をしながら、施設のリニューアルがなされるまでは使っていくのか、大変心配されるところであります。

今後、毎年6,000万円程度の修繕費で済む見通しなのか、まだ、10年ありますから、大幅な改修もあり得るのか、その点を伺いたいと思います。

○議長(高橋利典君)

衛生センター所長

○衛生センター所長(岩田隆夫君)

私からは、3款2項2目し尿処理費、施設管理費の⑤施設修繕整備事業の今後の見通

しについてお答えします。

今後の衛生センター施設管理につきましては、新施設稼働までの間、大規模な修繕や更新工事は必要最小限にとどめるとともに、施設使用終了間際に多額の費用のかかる修繕等を実施しないよう計画し、修繕整備費の縮減と平準化に努めておりますので、現在の修繕整備費の規模を今後数年間維持したのちは、徐々に減額しながら新施設へ引き継ぎたいと考えております。

したがって、不測の事案が発生しない限り、大幅な改修等は現在計画しておりません。

以上、お答えとさせていただきます。

(「終わります。」と高畑博行君)

○議長(高橋利典君)

ほかに質疑ありませんか。

10番 藺田豊造議員

○10番(藺田豊造君)

10番、藺田豊造です。私は歳出の不用額についてお尋ねします。

令和元年度の歳出の不用額は、合計5,497万4,459円であります。前年度の不用額1億2,289万3,524円を大きく下回っておりますが、元来、予算編成においては、こうしたものが出ないように十分御配慮がなされていると思います。予期せぬ事情によりこうしたものができることは承知しておりますが、それでも多額の不用額が出た場合は、その理由を明らかにしておく必要があると思います。

そうした中で、今回は管理において1,000万円を出るものについて質問します。

まずは、附属資料のページ4、5ページ、3款衛生費のうち2項2目し尿処理費の不用額が1,064万1,576円と前年度の521万円を大きく上回っています。この理由についてお伺いします。

○議長(高橋利典君)

衛生センター所長

○衛生センター所長(岩田隆夫君)

3款2項2目し尿処理費の不用額についてお答えします。

不用額の主なものは、11節の光熱水費が、原油価格の下落に伴い電気料のうち燃料費調整額が低下したことなどで494万円余、13節の委託料が、諸設備点検整備業務委託の入札差金などで358万円余の不用額が発生したものであります。

いずれにいたしましても、市町からの負担金で賄っている会計ですので、今後も内容を精査した執行並びに予算編成に努めてまいります。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（高橋利典君）

10番 藺田豊造議員

○10番（藺田豊造君）

再質問させていただきます。

13節の委託料の不用額が入札差金であるとの御答弁でした。こうした業務は特殊性があるので、業者も限られてくると思います。また、業務がマンネリ化されないよう十分な御配慮をなされていると思いますが、それらを踏まえて質問させていただきます。

今回の入札には何社で、入札方法はどのようなものがあったかをお尋ねします。

○議長（高橋利典君）

衛生センター所長

○衛生センター所長（岩田隆夫君）

再質問の13節委託料の入札についてお答えします。

諸設備点検整備業務委託の入札に関しましては、水処理施設という特殊性に鑑み、国内で同様の施設の建設整備に携わり、かつ、当組合に指名参加願いの出ている5社による指名競争入札を実施したものであります。

以上、お答えいたします。

（「終わります。」と藺田豊造君）

○議長（高橋利典君）

ほかに質疑ありませんか。

7番 佐藤省三議員

○7番（佐藤省三君）

7番、佐藤省三です。決算書18ページ、3款1項1目斎場費について伺います。

21ページ、備考欄①施設修繕費506万6,520円及び③維持管理費2,816万7,026円について、それぞれどんな事業を行われたのか、具体的に伺いたいと思います。

また、斎場の施設は修繕後まだ間がないと思われませんが、現在の施設においてどの程度まで今後活用していく予定か伺います。

以上です。

○議長（高橋利典君）

庶務課長

○庶務課長（勝又久生君）

それでは、御質問頂きました斎場費の関係についてお答えいたします。

まず、施設修繕費についてですが、主に、定期点検の結果必要となった火葬炉の修繕を実施したものです。具体的には、1号炉から3号炉及び動物炉の台車ブロックの交換、

1号炉から3号炉の再燃炉の床アーチ修繕等を実施いたしました。

維持管理費については、斎場の受付・案内、火葬炉の運転、日常的な清掃・点検等に関する「斎場火葬等業務」の委託料が大部分を占めておりますが、そのほかは、火葬炉、空調機器等の各種設備の保守点検、床面の定期清掃や施設の機械警備等の業務委託に要した経費が主なものです。

今後についてですが、平成30年度に策定した公共施設総合管理計画の中で、斎場に関しては、令和20年度を目途に更新する予定となっておりますので、それまでの間は、計画的に修繕等を実施し、適正な維持・管理に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

(「終わります。」と佐藤省三君)

○議長(高橋利典君)

ほかに質疑ありませんか。

12番 岩田治和議員

○12番(岩田治和君)

12番、岩田治和でございます。私のほうから2点ほど質問させていただきます。

まず、決算書の16ページ、2款総務費の関係で伺います。

総務費の決算額が3億4,400万円ほどになっていますが、昨年度に比べ1億4,700万円ほど多く、率にして約75%の大幅な増額になっております。この増額になった要因は何であるのかお伺いいたします。

2点目は、決算書20ページ、3款2項1目塵芥処理費の決算額は9億8,000万円ほどになっております。昨年度に比べ2億円ほど率にして17%ほどの大幅な減額になっております。その要因は何であるのかお伺いいたします。

以上です。

○議長(高橋利典君)

庶務課長

○庶務課長(勝又久生君)

私からは、1点目の、2款総務費の増額の要因についてお答えいたします。

総務費の決算額が増額となった主な要因は、退職者数の増に伴う退職手当の増、並びに基金元金の積立金の増によるものです。

退職手当については、平成30年度の退職者が2名であったのに対し、令和元年度は6名が退職されたため、1億1,600万円余の大幅な増となりました。

積立金については、平成30年度は職員退職手当基金に5,000万円を積み立てたのに対し、令和元年度は今後想定される各施設の更新・整備に備えて、諸施設整備等基金に8,400万円を積み立てたため、前年度と比較して決算額が大きくなったもので

す。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（高橋利典君）

資源循環課長

○資源循環課長（岩田秀也君）

それでは、私から2点目の御質問についてお答えいたします。

決算額が減額になった要因についてですが、平成30年度の決算で繰越明許となっておりました旧施設管理費、固形燃料化施設RDFセンター解体事業が完了したため、減額になったものでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

（「終わります。」と岩田治和君）

○議長（高橋利典君）

ほかに質疑ありませんか。

（この時質疑なし）

○議長（高橋利典君）

質疑なしと認めます。

これにて1款、2款、3款の質疑を終結いたします。

次に、4款消防費、5款公債費、6款予備費について質疑ありませんか。

10番 藺田豊造議員

○10番（藺田豊造君）

10番、藺田豊造です。先ほどと同じように、不用額について再度聞きます。

4款の消防費について、これから4点ほどお伺いします。

1点目は、4款1項1日常備消防費の備考欄、予備費充用102万9,000円の内容及び不用額1,960万円余の内容についてお伺いします。

2点目は救急出動状況についてお伺いします。

附属資料25ページの救急出動状況は4,864件で、令和元年度ありました。そのうち搬送数が366件となっています。こうした中で、救急車を要請したにも関わらず搬送を拒んだり、緊急性がないのに救急車を要請した事案はどのように対応しているのでしょうか、お伺いします。

3点目になります。3点目として、救急要請から現場到着までの所要時間について、全国的に見てどのような状況なのか、また所要時間を短縮するために、どのような対策を講じているのか、お伺いします。

最後の4点目です。最近、救急車の現場滞在時間が長いように思われます。その要因と、滞在時間を短縮するために、どのような対策を講じているのか、その4点について

お伺いします。

○議長（高橋利典君）

管理課長

○管理課長（小澤 進君）

私からは1点目の御質問にお答えします。

初めに、予備費充用102万9,000円の内容ですが、これは、消防本部車庫のシャッターが故障し、開閉困難となり、出動に支障を来したため、緊急修繕を実施したものです。

次に、不用額1,960万円余の内容ですが、節ごとの主な不用額は、職員手当412万円余、需用費421万円余、備品購入費220万円余、負担金320万円余などとなりますが、事業ごとでは、大きな不用額はございませんでした。

また、不用額の要因としましては、職員152名分の各種職員手当の残額、備品購入などによる入札差金、消耗品・光熱水費の節減、県枠配分による救命士養成研修1名減による負担金の減額などが、主な要因となります。

今後、消防職員一同、市町民の安心・安全を守りつつ、経費の節減に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（高橋利典君）

御殿場消防署長

○御殿場消防署長（谷中 修君）

私からは、2点目から4点目の質問についてお答えをさせていただきます。

まず初めに、「救急要請したにもかかわらず搬送を拒んだり、緊急性がないのに救急要請し不搬送となった際の対応について」ですが、救急隊は、緊急に搬送する必要がある傷病者を適切な医療機関等へ搬送することを任務としております。しかし、傷病者本人または関係者等から搬送拒否や緊急搬送の必要がない旨の意思表示を受けた場合、当事者の意思に反し強制的に搬送することはできません。

このような場合、観察結果を基に医療機関への受診の必要性を説明し、搬送を促しますが、それでも意思が変わらない場合には、救急隊が不搬送で引き上げることについて、本人または関係者の同意のもと、容体が急変した際にはちゅうちょなく再度救急車を要請してもらうよう伝えた上で、現場を引き上げるなどの対応をしております。

次に「救急要請から現場到着までの所要時間及び現場到着時間短縮のための対策」についてですが、総務省消防庁が発出しております消防白書によりますと、平成30年度における現場到着までの所要時間の全国平均は8.7分となっております。一方、当本部では7.8分であり全国平均に比べ約1分程度短縮しております。

現場到着時間の短縮が図れた要因として、当本部では、全ての救急隊がGPS機能により動態管理され、現場に最も近い救急隊を選択し指令をかける直近隊編成システムが構築されているほか、救急隊に対し事前に出動準備をさせるための予告指令システムなどの対応策によるものと考えております。

最後に「救急車の滞在時間が長くなっている要因及び現場滞在時間短縮のための対策について」ですが、意識低下を伴うショック症状や心肺停止など重篤な傷病者が発生した際は、現場において救急救命士が医師の指示のもと、器具を用いた気道確保、静脈路確保及び薬剤投与等、様々な高度救命処置を実施するため、必然的に現場滞在時間は長くなっております。

このような状況に対し活動時間短縮を図るため、救急救命士が的確な救命処置を行えるよう、日々訓練等を通じて隊員相互の技能向上に努めているほか、より迅速に活動できるようポンプ隊が同時出動し、救急救命士が行う救命処置に対する補助や、搬送困難な場所から迅速に車内収容するための搬送補助など様々な対応策により活動時間の短縮に努めているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

(「終わります。」と 藺田豊造君)

○議長(高橋利典君)

ほかに質疑ありませんか。

14番 高畑博行議員

○14番(高畑博行君)

14番、高畑博行です。常備消防費の消防事業費の③救急高度化事業について質問をさせていただきます。

決算書24、25ページ、4款1項1日常備消防費の説明欄3、消防事業費の③救急高度化事業1、436万円余の歳出の内容説明では、救急救命士の養成や病院研修に要した経費という説明でしたが、研修等に要した額としてはかなりの額です。救急救命士の養成は何人を延べ何日派遣したのか、またその内容は、病院研修には何人を延べ何日派遣したものなのか、詳細な説明を伺います。

○議長(高橋利典君)

管理課長

○管理課長(小澤 進君)

ただいまの御質問にお答えします。

初めに、救急救命士の養成について、御説明いたします。

令和元年度は、2名の職員を養成しております。研修期間は6か月半で、実質の研修日数は126日です。

研修内容につきましては、救急救命士国家試験の受験資格を得るための座学や実習で
ございます。

なお、2名は救急救命士国家試験に合格しております。

次に、病院研修ですが、救急救命士国家試験に合格した職員が、救急隊配属前に実施
する病院研修に2名、各20日間、延べ日数は40日。

また、救命士の、知識技術の向上のために実施します病院研修に27名、各3日間、
延べ日数は81日となります。

その他、医療行為実習のための病院研修に3名、延べ日数34日となります。

続いて、これら研修に要した経費ですが、救急救命士養成研修は、2名分で442万
円余、また、各種病院研修に係る経費は合計で108万円余でございます。

以上が、研修に係る経費ですが、同事業内の、その他、主なものとして、救命士が使用
する医療器具である半自動除細動器などの備品購入費に360万円余、救急資器材の
保守点検約113万円余、消耗品230万円余などで、その他、手数料、修繕料などとな
ります。

以上、答弁とさせていただきます。

(「終わります。」と高畑博行君)

○議長(高橋利典君)

ほかに質疑ありませんか。

2番 勝間田幹也議員

○2番(勝間田幹也君)

2点、お聞きいたします。

まず、1点目、決算書24から25ページ、4款1項1日常備消防費、備考欄1、人
件費の③職員152人についてお聞きします。

令和元年度、消防職員の充足状況と今後コロナ禍での職員配置についてお聞きいたし
ます。

次に、2点目、同じページ、備考欄、その下の3、消防事業費の⑥東京オリンピッ
ク・パラリンピック事業についてです。説明ですと、警備に必要な物品の購入とのこと
ですが、購入内容とオリンピック・パラリンピックの終わった後の活用方法について、
合わせてお聞きいたします。よろしくお聞きいたします。

○議長(高橋利典君)

管理課長

○管理課長(小澤 進君)

私からは、1点目の御質問にお答えします。

令和元年度、消防職員の充足状況から御説明します。

条例定数160人のところ、令和元年度の消防職員数は153人です。

なお、御殿場市などとの人事交流の関係で、常備消防費から給与を支出している職員は152人となっているものでございます。

また、令和元年度は、消防学校教官、オリンピック・パラリンピック組織委員会への派遣により、消防職員の実員数は150人でした。これは、過去10年間ほぼ同様の状況となっております。

なお、現在の全国的な消防を取り巻く状況は、増加の一途である救急出動や建物の高気密化などによる新たな火災戦術、自然災害の多発・大規模化などによる災害出動の増加及び活動時間の長時間化など、職員一人一人の負担が年々大きくなっているものでございます。

当消防本部においても同様の状況ですが、当本部は、さらに、東名高速道路の災害対応、富士山の山岳救助など、長時間の災害対応を余儀なくされております。

これらの災害対応時に、市町内での災害が重複することも多くあります。現在は対応できておりますが、今後、新東名の開通により、さらに出動範囲が拡大することから、現在の救急車数、職員数での対応で可能か危惧しております。

続いて、今後のコロナ禍での職員配置につきましては、職員間の感染拡大を最小限に抑えるため、現在の2部制勤務から、臨時的に3部制勤務に変更するなど、消防力が低下しない職員配置、勤務体制を計画しております。しかし、現在の職員数では消防力の低下が懸念されているところでございます。

以上のことから、消防では、今後、増加する救急出動、災害活動の長時間化、複雑多様化する災害出動及びコロナ禍など感染症対応も踏まえ、市町民の安心・安全を確保し、また職員の労務管理及び安全管理も考慮した、職員の適正配置、職員数の適正化など、消防力の強化策の検討を進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（高橋利典君）

警防課長

○警防課長（小林真人君）

私からは、2点目の御質問の東京オリンピック・パラリンピック事業についてお答え申し上げます。

主な事業は、テロ災害等発生時に必要な資機材の整備で、具体的には、化学剤等に汚染された傷病者を水で洗い流すためのシャワー、テント及び附属品、除染作業等を行う消防隊員用の化学防護用品の整備でございます。

購入した資機材は、オリンピック・パラリンピック終了後も、テロ災害や化学物質漏えい事故等の災害に対応するため使用可能なものでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

(「終わります。」と勝間田幹也君)

○議長(高橋利典君)

ほかに質疑ありませんか。

○議長(高橋利典君)

質疑なしと認めます。

これにて4款、5款、6款の質疑を終結いたします。

次に、歳入歳出全般について質疑ありませんか。

14番 高畑博行議員

○14番(高畑博行君)

14番、高畑博行です。焼却センター稼働状況について、1点質問をさせていただきます。

附属資料16ページのごみ処理データ及び発電データについて伺います。

ごみ処理データを見ますと、ごみに関しても汚泥に関しても、5月の焼却量が他の月と比較すると2分の1から3分の1です。また発電データも同様の減少を示しています。この月だけが極端に焼却量が少なかったのは、何らかの理由で稼働中止があったのでしょうか。それともほかの理由があれば教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長(高橋利典君)

資源循環課長

○資源循環課長(岩田秀也君)

ただいまの御質問についてお答えいたします。

焼却量及び発電量が減少している理由につきましては、焼却センター施設の長寿命化計画に基づき、昨年5月に焼却炉2炉を順次停止し、総合的な定期点検や法定検査及びその結果により修理や補修等を実施しております。そのことにより、焼却量及び発電量につきましても他の月と比較すると減少しているものです。

また、5月に発電設備の点検を実施し安定した稼働を見込め、また、売電単価が夏季料金の7月から9月までがほかの期間より高いため、7月前の期間に点検を実施するのが効率的であるものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます

(「終わります。」と高畑博行君)

○議長(高橋利典君)

ほかに質疑ありませんか。

(この時質疑なし)

○議長（高橋利典君）

質疑なしと認めます。

これにて歳入歳出全般について質疑を終結いたします。

以上で、認定第1号に対する質疑を終結いたします。

○議長（高橋利典君）

これより討論に入ります。

まず、本案に対して反対討論の発言を許します。

（この時発言なし）

○議長（高橋利典君）

次に、賛成討論の発言を許します。

（この時発言なし）

○議長（高橋利典君）

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより、認定第1号「令和元年度御殿場市・小山町広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定について」を採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（高橋利典君）

御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

○議長（高橋利典君）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて令和2年御殿場市・小山町広域行政組合議会9月定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時12分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 高 橋 利 典

署名議員 岩 田 治 和

署名議員 高 畑 博 行